

この冬を快適に過ごすために

除雪作業にご協力をお願いします

藤里町では、冬期間の道路交通を確保し、町民のみなさんが安心して生活できるよう、除雪作業を実施しております。町が除雪する路線は、主要道路で【18.3路線89・3km】、歩道で【7路線9・2km】になっております。

除雪作業は、主要幹線道路や通学路、

バス路線を優先し、午前2時に降雪確認を行い、降雪量が10cm以上若しくは5cm以上でそれ以上になると見込まれる場合に、午前3時から作業を開始し、住民生活に支障のないよう作業にあたります。

しかし、豪雪の場合や路上駐車などにより、除雪作業に妨げが生じた場合は、除雪作業に遅れがでることがあります。

また、流雪溝の使用について、例年、蓋の閉め忘れによる破損事故が発生しておりますので、しっかりとルールを守りましょう。

除雪作業がスムーズに行えるようお互いに注意し合つて、この冬を少しでも快適に過ごせるよう、各家庭や地域ぐるみでご協力をお願いします。

★ 流雪溝の蓋は必ず閉めましょう

路面凍結の原因となるほか、路面が凸凹になり、交通事故の原因になる非常に危険な行為です。

★ 道路への雪捨てはやめましょう

路上への駐停車は除排雪の妨げとなります。決められた場所に駐停車しましょう。

★ 路上駐車はやめましょう



流雪溝は正しく利用しましょう

流雪溝の利用は、流雪溝に雪を流す時間を見守ることが大切です。

雪は、できるだけ日中の暖かい時間（午前10時～午後3時）に流し、流雪溝が凍りつくほど厳しい寒さのときや、朝、夜間に投雪するのはやめましょう。また、みんなが一齊に流雪溝に雪を押し込むと、流雪溝がつまりてしまいます。「自分だけは…」の気持ちが、利用者や通行する人に、迷惑をかけることになります。

通学時等の子供にとって非常に危険です。箱などを置かず必ず閉めましょう。

★ 庭木の剪定にご協力を

庭木が道路にはみ出で除雪の支障となっているものがあります。剪定されるようご協力をお願いします。

